

商工こすど かわら版

第271号
小須戸
商工会



あけまして
おめでとう
ございます



本年も役員一同、地域経済発展のため、よりいっそう邁進してまいります。
会員の皆様方のご健勝とご多幸をお祈り申し上げますとともに、商工会への変わらぬご理解と協力を賜わりますようお願い申し上げます。

令和五年一月

小須戸商工会

会長	山口 能行	理事	武田 聡
製菓	星田 浩意	理事	小池富美雄
製菓	藤田 啓典	理事	川瀬 雅司
理事	高野 浩和	理事	吉田 松夫
理事	板井 雅明	理事	高井 学
理事	高野 和之	理事	加藤 由輝
理事	村山 朋浩	理事	長井 隆史
理事	砂井 時雄	理事	高橋 綾子
理事	梅津 三洋	監事	小見 健雄
理事	小林 市蔵	監事	名古屋信広
理事	内山 芳郎	職員	一同

経営課題を抱える

中小企業・小規模事業者の皆さまへ

専門家を派遣します

新潟県内商工会および新潟県商工会連合会では、新型コロナウイルス感染症による影響を受ける事業者の皆様からの「相談」に対して、専門知識や指導経験を有する専門家（エキスパート）を派遣し、経営上の課題解決をサポートしています。

「新型コロナウイルス感染症」、「最低賃金の引上げへの対応」、「デジタル化への対応」、「インボイス制度導入等の対応」といった事業環境変化による影響を受け、今後の経営に不安や悩みを抱えている事業者の方は、この機会に専門家へ相談してみませんか。

【専門家派遣について】

- ・相談内容に応じて、専門家をコーディネートします。
- ・原則、専門家が直接事業所に出張し、指導助言します。日程は専門家と調整して決定します。
- ・専門家の謝金、出張旅費の負担はありません。

- ・相談指導内容については秘密厳守ですのをご安心ください。
- 【問合せ・申込先】 小須戸商工会

南・秋葉区商工会連絡協議会 主催 定例 事業承継相談会の開催

事業承継のことでお悩みはありませんか。「後継者がいない」、「後継者はいるけど、承継方法がわからない」、「後継者をできれば保証人にしたくないけど、可能なのか」、「日々の仕事で精いっぱい。事業承継のことまで考えられない」などの事業承継に関する様々な課題解決を支援する相談会を開催します。

中小企業の事業承継・事業引継ぎに関して、秘密厳守で相談を承ります。この機会にご相談ください。

【開催日時】

令和五年一月十九日（木）
十三時～十六時

【会場】 白根商工会館

【申込先】 白根商工会

(FAX 〇二五・三七三・四一九九)

※相談は完全予約制です。原則相談日の二日前までに同封の申込書をファックスにてお申込みください。

特定最低賃金について

令和四年十月一日から、「新潟県最低賃金」が改正され、時間額八九〇円にて発効されていますが、特定最低賃金については一部令和四年十二月二十八日に改正されたのでご確認ください。

産業別最低賃金	時間額	効力発生日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、製造業	965円	令和4年 12月28日
各種商品小売業	890円	令和4年 10月1日
自動車(新車)、自動車部分品・附属品小売業	961円	令和4年 12月29日

商工会職員募集のお知らせ

商工会では、地域の商工業者の経営上の様々な問題について、公益的立場でコンサルタント業務を行っています。

経営や税務、金融、労務管理、経営計画策定、販路開拓支援、「活用支援」など、幅広い分野において経営相

談業務を行います。

また、地域経済振興を目的として、街づくり事業や商店街事業等を通じて、地域経済の振興発展を図りながら地域社旗の活性化に寄与する取り組みを行います。

【令和五年四月一日付採用予定】

職種 事務職員（経営支援員）

採用試験

令和五年一月二十八日（土）

申込締切

令和五年一月二十日（金） 必着

受験資格

（一）令和五年四月一日現在の年齢が四十歳以下

（二）受験日に普通自動車免許を有する者

勤務地

県下商工会及び新潟県商工会連合会

受験会場

下越、中越、上越、佐渡の県内四会場
※詳細は「新潟県商工会連合会」ホームページから「試験要綱」をダウンロードし、応募書類等をご確認ください。

【応募・お問合せ先】

新潟県商工会連合会 人事研修課

☎〇二五・二八三・一三一一

新津税務署から

確定申告に係るお知らせ

秋葉区役所において、二月十六日よりの申告に関する相談会場が設置さ

れますが、今年度は混雑緩和のため、入場整理券が必要となります。整理券は各会場で当日配布されますが、国税庁のLINEアカウントから事前発行も可能です。また混雑状況により後日会場をお願いする場合があります。

【来場予約受付開始（予定）】

令和五年一月十日（火）

【令和四年分の確定申告期間

（納期限）

※所得税

二月十六日（木）～三月十五日（水）

（振替納税は、四月二十四日（月）

※贈与税

二月一日（水）～三月十五日（水）

※消費税及び地方消費税

二月十六日（木）～三月三十一日（金）

（振替納税は、四月二十七日（木）

☆振替納税（口座引落し）を選択されますと、振替期日の引落しをもって、期限内納税となりますのでお得です。

希望される方は、税務署へ「口座振替依頼書」の提出が必要です。

確定申告のご相談の際には

お知らせハガキが必要です

近年、税務署から所得税の申告書用紙の送付に代わって、ハガキ（又は通知書）が発送されておりますが、このハガキには確定申告に必要な内容

が記載されており、必ず必要となります。当会に確定申告の相談指導を依頼される方につきましては、申告に必要な書類と一緒にお知らせハガキ（又は通知書）も持参ください。また、お気軽にいたします。なお、ハガキは一月下旬以降をめぐり、順次発送される見込みです。

無料法律相談会の案内

無料法律相談を小須戸商工会館にて開催します。

相談は事前予約制ですので、相談日前日までに小須戸商工会へご連絡ください。

【相談日】

令和五年一月十九日（木）

【相談時間】 午前十時～正午

（相談時間は一組三十分まで）

【会場】小須戸商工会館

【相談員】奈良橋 隆 弁護士

【相談内容の例】

利息の過払請求、事業再生の方法、従業員との労働契約に関するトラブル、商品販売に関するトラブルなど

ニコを活用してみませんか

NICO（公益財団法人にいがた産

業創造機構）は、『新潟県の産業を活性化する』を使命に、県内企業の皆さまを応援しています。

【事業内容】

○新商品・新技術を開発したい

○市場顧客のニーズがわからない

○売れる商品づくりとは など

皆さまの挑戦や悩みを、多彩なメ

ニューによりサポートします。

補助金等資金的支援をはじめ、専門

家等のアドバイス、セミナー・研

修、オフィスの設備レンタル、マッ

チング支援、テストマーケティング

支援、商品評価ブラッシュアップな

ど様々な支援を行っています。

【お問い合わせ先】

公益財団法人にいがた産業創造機構

電話 〇二五・三八四・〇六五四

Eメール info@nico.or.jp

NICOを活用してみませんか



NICO総合相談窓口 025-384-0654
https://www.nico.or.jp/ info@nico.or.jp